

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、下記により公告する。

令和 2 年 1 月 2 2 日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 第 1 9 0 8 0 2 3 - 4 1 4 号
- (2) 工 事 名 患者サポートセンター移転整備工事（機械）
- (3) 工事場所 福島市光が丘 1 番地
- (4) 工事概要 患者サポートセンター移転整備に伴う暖冷房衛生設備工事
1 - 1 ダクト工事、1 - 2 既存冷温水・ドレン配管盛替え工事、
2 - 1 給水設備工事、2 - 2 給湯設備工事、2 - 3 排水設備工事、
2 - 4 スプリンクラー設備工事、3 医療ガス設備工事
- (5) 完成期限 工期 1 5 0 日間
- (6) 最低制限価格 この工事は、福島県財務規則（昭和 3 9 年福島県規則第 1 7 号。
以下「県財務規則」という。）第 2 6 1 条を準用して、最低制限
価格を設定する工事である。
- (7) 現場代理人の常駐義務の緩和に該当する場合
この工事については、落札者の申請に基づき、他の工事の現場代
理人をこの工事の現場代理人とすることができる。なお、取扱い
については、県の取扱いを準用する。

2 入札の方式及び契約の条件

(1) 入札の方式

本件入札は、公立大学法人福島県立医科大学条件付一般競争入札実施要領に基づ
く条件付一般競争入札により実施する。

入札の回数は 1 回とし、落札者がいないときでも、開札の場においては、公立大
学法人福島県立医科大学契約細則（平成 1 8 年 4 月 1 日細則第 1 3 号。以下「契約
細則」という。）第 3 1 条の規定に基づく随意契約の協議は行わない。

- (2) 開札日における入札によって落札候補者が決定されなかったときは、当該入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。この場合の入札には、無効（入札説明書 1 (5) ス及びセによる無効を除く。）又は失格となった者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、本項に基づく再度入札における入札書の提出期日等は、電話又はファクシミリにより通知する。

- (3) 本件に関し入札者がいない場合は、開札日を繰り延べて実施することがある。

なお、その場合は、件名を「(再) 入札公告」として再度公告を行う。

- (4) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者決定の通知を受けた後、契約を締結しない場合には見積に係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 3 に相当する額を納めなければならない。

- (5) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 落札者

本件に係る入札参加資格を有する者のうち、予定価格の範囲内でかつ最低制限価格を下らない最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (7) 契約の締結

契約は、福島県工事請負契約約款（平成 8 年 3 月 29 日付け 8 財第 175 号総務部長依命通達）を準用する。

なお、下記の特約状況を追加する。

特約条項

第 1 福島県工事請負約款第 37 条第 1 項ただし書きの表中、請負代金の額 2,000 万円以上の場合、発注者と受注者が協議して定める回数は 3 回（中間前金払をする場合は 2 回）とする。

第 2 約款第 34 条第 1 項中「10 分の 4」とあるのは「10 分の 5」と、同条第 3 項中「1,000 万円以上で、かつ、工期が 100 日以上」とあるのは「300 万円以上」と、同条第 6 項中「10 分の 4」とあるのは「10 分の 5」と、「10 分の 6」とあるのは「10 分の 7」と、同条第 7 項及び同条第 8 項中「1

0分の5」とあるのは「10分の6」と、「10分の6」とあるのは、「10分の7」と読み替えて、この規定を準用する。

(8) 契約確定の時期

本契約は、公立大学法人福島県立医科大学会計規程第20条に基づき契約書を作成する契約であり、契約細則第36条に定める契約書に両者が記名押印したときに確定する。

(9) 契約保証金

落札者は、振込み又は担保となる有価証券の払込みにより、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、入札説明書に記載する金融機関若しくは工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合においては、契約保証金の納付を免除する。

なお、落札額が500万円に達しないときは、契約保証金の納付を免除する。ただし、契約締結後において、請負代金額の変更において、請負代金額の変更により変更後の請負代金額が500万円を超えたときは、この限りではない。

(10) 前金払

前金払は、県財務規則第112条を準用し、以下のとおりとする。

ア 同条第1項に定める請負代金額の5割以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）

イ 同条第2項に定める場合は、同項に定める請負金額の2割以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）

(11) 部分払

部分払は、県財務規則第238条及び第239条を準用し、工事の既済部分に対する代価の10分の9以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とする。ただし、既済部分に対する代価が請負代金額の10分の5（中間前払金の約定をするときは、10分の6（前払金の約定をしないときは、10分の3））を超えた場合に限る。また、部分払の回数は県財務規則第239条第3項に定める回数とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

- (1) 福島県（以下「県」という。）の定める「工事等の請負契約に係る入札参加者の資格審査に関する要綱」（平成20年3月28日付け19財第7838号総務部長依命通達。以下「要綱」という。）第5条に規定する工事等請負有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）の暖冷房衛生設備工事に登録されている者であり、

かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）の管工事業の許可を得ている者であること。

- (2) 契約細則第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 公立大学法人福島県立医科大学建設工事等入札参加資格制限措置要綱第2条、第3条第1項から第3項まで及び第8条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (5) 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達）第2条、第3条第1項から第3項まで及び第6条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け14監第813号土木部長通知）により資格の再認定を受けた者であること。
- (7) 建設業法第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (9) 有資格業者名簿の暖冷房衛生設備工事の格付等級がA級の者であること。
- (10) 県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (11) 元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であつて、共同施行方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。）として、過去15年以内に、医療機関において、給排水設備工事を居ながらによる更新及び改修工事の実績があること。
- (12) 配置予定の技術者においては、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、医療機関工事において、過去15年以内に、給排水設備工事を居ながらによる更新及び改修工事に配置技術者として携わった業務実績があること。

4 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加

申請手続等は要しない。

(2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 令和2年1月22日（水）～令和2年2月3日（月）

午後5時15分まで

イ 閲覧場所 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 医事課 病院業務係

電話番号 024-547-1034

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和2年1月22日（水）～令和2年1月27日（月）

午後5時15分まで

イ 受付方法 公立大学法人福島県立医科大学条件付一般競争入札実施要領第6条第3項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式第2号）により直接持参、下記記載番号あてのファクシミリ又はアドレスあての電子メールのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。

ウ 受付場所 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 医事課 病院業務係

電話番号 024-547-1034

ファクシミリ 024-547-1998

電子メール kayako-h@fmu.ac.jp

エ 回答予定日 令和2年1月30日（木）

オ 回答書閲覧方法 福島県立医科大学ホームページに掲載する。

(4) 現場説明会は行わない。

5 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所及び問合せ先

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の閲覧場所

4 (2) イ記載の場所に同じ。

なお、福島県立医科大学ホームページにも掲載する。

(2) 問合せ先

公立大学法人福島県立医科大学 医事課 病院業務係

電話番号 024-547-1034

ファクシミリ 024-547-1998

電子メール kayako-h@fmu.ac.jp

6 入札について

(1) 入札書の提出について

ア 入札書は、次の方法により提出すること。

(ア) 入札書等の提出は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。

(イ) 入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とすること。

(ウ) 中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表面に商号又は名称、工事名、工事番号、工事箇所名及び開札日を記載すること。

(エ) 外封筒には、入札書等を封入した中封筒を入れ、外封筒の表面に、商号又は名称、工事名、工事番号、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）並びに入札書等在中の旨を記載すること。

イ 配達日指定期日以外の日に到着した入札書等は、理由の如何にかかわらず無効とする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

(2) 入札書等提出期日及び提出先（郵送先）

ア 提出期日 令和2年2月6日（木）（配達日指定期日）

イ 提出先（郵送先） 〒960-1295

福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 医事課 病院業務係

ウ 提出部数 1部

エ その他

(ア) 郵便局窓口差出期限日 令和2年2月3日（月）

内国郵便規約上、この郵便局差出期限日と実際に郵便局に差出すことが可能な日が異なる場合があるため、事前に本学が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

(イ) 入札書のあて先は、「公立大学法人福島県立医科大学理事長」とすること。

(3) 入札の無効等について

ア 「2 入札の方式及び契約の条件」において示す入札に関する条件等に違反し若しくは「3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に基づく入札参加資格のない者が行った入札又は入札説明書1(5)のいずれかに該当し無効とされた入札書による入札は、無効とする。

イ 入札金額が最低制限価格を下回る入札は、失格とする。

7 開札等に関する事項

(1) 開札は公開により、次により行う。

- ア 開札日時 令和2年2月7日（金） 10時40分から
- イ 開札場所 福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 きぼう棟2階カンファランス2

(2) 落札予定について

落札予定日 令和2年2月18日（火）

(3) 落札候補者の決定及び公表について

- ア 開札したときは、直ちに入札書及び中封筒の記載事項を確認し、無効又は失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効又は失格の事由を発表する。
- イ 無効又は失格の入札を除き、予定価格の範囲内において最低価格で入札した者から2番目までの者を落札候補者とし、開札の場において公表する。なお、落札決定は保留し、落札候補者のうち第1順位の者から順に入札参加資格の確認を行った上で、落札者を決定する。ただし、開札時に落札候補者となった者がすべて入札参加資格を有しなかったときは、順次、予定価格の範囲内で入札した者のうち、次の順位の者が落札候補者となる。
- ウ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。

8 入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者に対する通知

落札候補者を決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

(2) 落札候補者の入札参加資格要件の審査

落札候補者は、資格確認に必要な書類の提出を求められた場合は、通知のあった日から起算して3日以内に条件付一般競争入札資格確認書類送付書（様式第5号）に資格確認に必要なその他書類を添えて提出しなければならない。

(3) 落札者に対する通知

落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

(4) 入札参加資格不適格の通知

落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補

者に理由を付して条件付一般競争入札資格不適格通知書(様式第6号)により通知する。

(5) 入札結果の公表及び方法について

ア 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

イ 公表は、福島県立医科大学ホームページにおいて行う。

9 その他

詳細は、入札説明書による。

〈参 考〉 外封筒及び中封筒の貼付用紙

(切り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に各 1 枚を貼付してください)

切り線

〒960-1295

福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学
医事課 病院業務係 行

郵便局窓口差出期限日 令和2年2月3日

配達日指定期日

令和2年2月6日

開札日 令和2年2月7日

工事名 患者サポートセンター移転整備工事（機械）

工事番号 第1908023-414号

工事箇所 福島市光が丘1番地

商号又は名称

担当者名 星野 可也子

連絡先（電話番号） 024-547-1034

連絡先（FAX 番号） 024-547-1998

入 札 書 等 在 中

切り線

〒960-1295

福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学
医事課 病院業務係 行

郵便局窓口差出期限日 令和2年2月3日

配達日指定期日

令和2年2月6日

開札日 令和2年2月7日

工事名 患者サポートセンター移転整備工事（機械）

工事番号 第1908023-414号

工事箇所 福島市光が丘1番地

商号又は名称

担当者名 星野 可也子

連絡先（電話番号） 024-547-1034

連絡先（FAX 番号） 024-547-1998

入 札 書 等 在 中

【留意事項 1】

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

事前に本学が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認して下さい。

郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

【留意事項 2】

見積内訳書の種別レベルの数量が一式表示となっている場合は、適切に積算されていないと判断され、入札は無効となります。

なお、金抜設計書の種別レベルで数量を一式としている場合であっても、見積内訳書は一式表示とせず、金抜設計書と対比可能な「数量×単価」の内訳まで記載してください。

また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費については、一式表示を認めます。

<参 考> 入札書と一緒に提出する書類一覧表

入札方法	提出書類	外封筒	中封筒
条件付一般競争入札	入札書		○
	見積内訳書		○

※封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。